

3. 都市の骨格となる幹線道路の整備

施策の目的

都市圏の交通の円滑化のため、都市内の放射・環状道路、地域高規格道路、都市高速道路等都市の骨格となる幹線道路の整備を推進します。

3.(1) 都市内の放射・環状道路の整備

施策の概要

- 1) 空港、港湾、高規格道路のIC等広域交通拠点へのアクセス道路となる放射道路の整備を推進
- 2) 都心部への交通の集中を適切に分散し、市街地の渋滞緩和や中心市街地の歩行のための空間の実現に資する環状道路の整備を推進

○放射・環状道路の整備

<実施予定箇所>

放射道路：放射第5号線（東京都）等

環状道路：環状第2号線（東京都）等

3.(2) 地域高規格道路の整備

施策の概要

複数の交差点を連続的に立体交差化する等アクセスコントロールされた規格の高い都市内道路（地域高規格道路）の整備を推進

○地域高規格道路の整備

<実施予定箇所>

宇部湾岸線（山口県宇部市）等

3.(3) 都市高速道路整備の支援

施策の概要

- 1) 都市高速道路等に関連する街路事業（有料道路支援関連事業）を推進
- 2) 地方公共団体による街路事業と高速道路会社による有料道路事業を共同で行う合併施行方式により、街路事業による都市高速道路の整備を促進

○有料道路支援関連事業

<実施予定箇所>

環状第6号線（首都高速道路中央環状新宿線関連）（東京都）

さかいまつばらせん
堺松原線（阪神高速道路大和川線関連）（大阪府） 等

○街路事業による都市高速道路の整備（合併施行方式）

<実施予定箇所>

首都高速道路中央環状品川線（東京都）

阪神高速道路大和川線（大阪府・堺市）

阪神高速道路淀川左岸線（2期）（大阪市）

くぜばし
阪神高速道路久世橋線（油小路線工区）（京都市）